

JQAのIMS審査について

JQAでは、登録組織様のニーズにお応えする形で、マネジメントシステムの統合審査=IMS審査を開発し、2004年度よりパイロット審査を実施しております。これは従来行われてきた複合審査とは異なるもので、6ページからのIMSパイロット審査レポートにご登場いただいたのも、これを受審された組織の皆様です。

ここではJQAにおけるIMS審査の方法、またその審査を通して寄せられたご意見などをご紹介します。



審査センター
審査技術部部长
新倉 悟

IMS審査方法の開発経緯

JQAでは複数のマネジメントシステム規格を認証され、文書・記録の管理、内部監査、教育・訓練などの項目について同じ仕組みで運用されている組織に対しては、従来から複合審査(複数の規格の審査を同時期に行う審査)を、年間約800件行ってきました。しかし、マネジメントシステムの統合が進んだ組織などから、システムの効果的な運用や複数システムの効率的な審査を望む声が高まり、2004年度からシステムの有効性向上と審査の効率化を図ったIMS(Integrated Management System)審査を開発し、パイロット審査を実施しています。

JQAではIMS審査を行うに当たり、下記を狙いとしてきました。

- 1) 本来の企業活動は、品質、環境、労働安全衛生などの規格に対応した分野に分けられるものではない。しかし実際には、それらの第三者審査や内部監査対応のために、必ずしも効率的に運用されていないとの声も聞かれ、IMSをそれらの解消のために役立てる。
- 2) 企業活動において資源は有限であり、活動間に優先順位づけが必要とされる。IMSにおいても、企業を取り巻く課題やリスクに重点をおき、それらのマネジメントに着目し、企業本来の活動にマネジメントシステムが活用されているかを審査の視点とする。
- 3) それぞれの規格の目的・目標間に多くの共通点を設けていただくと、規格間の両立性が高まり、結果として審査の効率化が図られる。

IMS審査とは

IMSという独立した規格はありません。したがって、認証を受けているISO9001、ISO14001、その他のマネジメントシステム規格(OHSAS18001、ISMSなど)のシステムが統合的に運用されていることが、IMS審査実施の前提となります。

マネジメントシステムの統合の程度を判断するために、JQAでは以下の5つの運用基準を設定しています。これらが満たされていれば、マネジメントシステムが統合運用されていると判断します。

- 1) 各規格に対応する各々のマネジメントシステムの登録事業者、所在地、登録活動範囲が同一であり、登録活動範囲は登録事業者の主たる業務を包含していること。
- 2) 各マネジメントシステムで設定された方針、目的、目標に共通点があること。
- 3) 経営者及び管理責任者は、各規格に対応するマネジメントシステムを一元的に管理し、マネジメントレビューを同時に統合して実施していること。
- 4) 組織が想定するリスクに対応して採り上げられた各マネジメントシステムの目標が、各規格要求事項への適合を通じてプロセス管理されていること。
- 5) 内部監査は、各マネジメントシステムが各規格要求事項に適合しており、各規格に共通した目標、プロセスが効果的に維持されているか否かを確認するため、同時に整合性を持って実施されていること。

IMS審査の方法

事前調査

IMS運用基準に基づくIMSの統合程度の確認と、審査計画作成に必要な情報をいただくために受審組織に伺い、IMSとしての事前調査を実施します。

IMS審査

各ISO規格の要求事項を満たすと同時に、前述5つの運用基準を満足するマネジメントシステムの運用がされていることを検証します。審査は統合対象の規格について資格を持った審査員が担当します。

パイロット審査を受けられた組織からの感想

パイロット審査を受けていただいた組織の皆様からは、IMSを構築することは組織にとってメリットを生み出すことができるというご意見を多くいただいています。もちろん、これは各組織の多大なご努力の成果であると考えます。主なご感想をまとめてみますと以下ようになります。

- ▶ ISOを経営に直結した管理ツールとして活用ができ、パフォーマンスの向上につながった。
- ▶ システムの簡素化が図れると同時に、運用の効率化につながった。
- ▶ 常に品質、環境、労働安全衛生などから多面的に考える習慣がつけられるので、従業員のレベル向上につながった。
- ▶ 部分最適から全体最適という観念が醸成された。
- ▶ リスクマネジメントの強化の面から課題の選別化・重点化を図ることができた。
- ▶ IMSで構築したシステムは、今後他のマネジメントシステムを統合する場合のベースとなり得る。

IMS構築をめざす皆様へのヒント

これまでにIMS審査を受けられた各社のIMS構築にあたっての各社に共通するヒントを要約します。今後のIMS構築における参考となると思います。

- ✓ 経営者がIMS構築のためにリーダーシップを発揮すること。
- ✓ リスク管理にIMSを活用し、経営目標を具体化する実行計画を作成すること。
- ✓ マネジメントシステムの簡素化、効率化を図るだけでなく、経営との一体化をめざすこと。
- ✓ 従業員のモチベーションを向上させる目的・目標を設定すること。

IMSに関するお問い合わせは マネジメントシステム部門推進センターまで

JQAではマネジメントシステム規格を登録されているか、複数の規格を登録されている皆様で、IMS審査にご興味をお持ちの皆様からのお問い合わせをお待ちしています。組織のマネジメントシステム有効活用の一手段として、IMSはきっとお役に立つものと確信しております。

私もJQAではお問い合わせと審査に、業種経験の豊富なIMS審査員が対応させていただきます。お気軽にお問い合わせください。

お申込み/ご登録のお客様は、担当コーディネータまで
担当コーディネータがおわかりにならない場合、その他は**推進センター代表**(TEL:03-6212-9555)までご連絡ください。